

平成 16 年 度 第 6 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 6 月 30 日 (水) 午後 1 時 32 分
場 所 八王子市役所 6 階 602 会議室

第6回定例会議事日程

- 1 日 時 平成16年6月30日(水)午後1時32分
- 2 場 所 八王子市役所 6階 602会議室
- 3 会議に付すべき事件
- 第1 第19号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告について
- 第2 第20号議案 八王子市公立学校長の措置の内申について
- 第3 第21号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則設定について
- 4 協議事項 東京都教育委員会職員表彰候補者の推薦について
- 5 報告事項
- ・ 余裕教室試行開放事業の担当所管の変更について
 - ・ 平成16年度後期高尾山学園転入学の手続きについて
 - ・ 「安心して学べる」学校づくりに係る特別授業公開・特別講座の開催について
 - ・ 平成16年度夏休みの事業報告について

その他報告

第6回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成16年6月30日(水)午後1時32分
- 2 場 所 八王子市役所 6階 602会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第22号議案 八王子市立学校教職員の措置の内申について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（3番）	名取 龍藏
委員	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野 助博
委員	（4番）	齋藤 健児
委員	（5番）	成田 一代

教育委員会事務局

教育長（再掲）	成田 一代
学校教育部長	坂本 誠
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本 昌己
教育総務課長	望月 正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	鎌田 晴義
施設整備課長	穂坂 敏明
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	小海 清秀
指導室指導主事	千葉 正法
生涯学習スポーツ部長	高橋 昭
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野 栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当）	米山 満明
生涯学習総務課長	
スポーツ振興課長	山本 保仁

学 習 支 援 課 長	奥 野 光 孝
文 化 財 課 長	佐 藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 (体 育 館 担 当)	福 田 隆 一
生涯学習スポーツ部主幹 (南大沢地区図書館・公民館担当)	柳 田 実
生涯学習スポーツ部主幹 (川口地区図書館・公民館担当)	新 井 政 夫
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	梅 澤 重 明
学 事 課 主 任	田 端 一 仁
施 設 整 備 課 主 査	山 本 益 男

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	嶋 崎 朋 克
担 当 者	石 川 暢 人
担 当 者	後 藤 浩 之

【午後 1 時 3 2 分開会】

名取委員長 本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 16 年度第 6 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2 番 細野助博委員 を指名いたします。

なお、本日、追加日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員異議ないものと認めます。

また、議事日程、第 19 号議案、第 20 号議案及び協議事項並びに追加日程、第 22 号議案については、議案等の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項及び 7 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 日程第 3、第 21 号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、学事課から説明願います。

坂本学校教育部長 それでは、第 21 号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則設定についてを御説明申し上げます。

お配りしてございます懇談事項資料というものがあるかと思いますが、こちらの方で担当より説明をさせていただきます。

田端学事課主任 それでは、第 21 号議案について御説明申し上げます。

多摩ニュータウン内の堀之内三丁目地区につきましては、現在、戸数 169 戸の集合住宅の建設が、本年 9 月中旬引き渡しに向けて進められております。この地域の指定校である由木東小学校及び由木中学校については、多摩ニュータウン 19 住区の都市開発等に伴い、児童・生徒の増加が見込まれている地域でありますので、当該集合住宅のある区域を秋葉台小学校及び別所中学校の通学区域に変更し、児童・生徒を受け入れすることとしま

す。そのほかに、町区域等の変更に伴う通学区域の変更の際に通学区域に未整備の地区がありましたので、改めてこれを規則改正するものであります。

別表第1の市立学校の通学区域、小学校の部につきましては、御説明しました秋葉台小学校の項中、「別所二丁目（一部）」とありましたものを「堀之内三丁目（一部）」及び「別所二丁目（一部）」に改めます。あわせて、中学校の部につきましては、別所中学校の堀之内三丁目の一部を別所一丁目の一部と別所二丁目の前に加えるところであります。

説明は以上です。

名取委員長　　ただいま学事課の説明は終わりました。

本案について御質疑はございますか。

小田原委員　　こういうを出すということは、通学区域というんですか、学区域の規制というのは依然としてあるということですよ。一方で、学区域の自由化ということで、どこにでも行けるというふうに中学校の場合は言っているわけです。つまり、提案の仕方として。どの学校を選んでもいいという大前提があった上で、こういった規則ははまだ消せないから残しているんですよというような言い方はできないんですか。

田端学事課主任　　現在の指定規則の中で選択制をどういうふうに規定しているかといいますと、前段でその通学区域が決まっているわけですが、それにかかわらず」という形で、それにかかわらず市立学校を選択することができますというふうな規定になっております。確かにあらかじめ、前段では、ある場所に住んでいる方はある中学校がその指定校ですというふうな指定をしております。

その意味合いといいますのは、例えばある学校に多くの希望者が集中してきたと想定して、その学校で受け入れはこの人数までといったときに、もともとの指定区域に住んでいらっしゃる方が優先権を持つといいましょうか、抽せんで決まるということではなくて、指定区域から進学される方が優先的に通えることになっています。さらに、他地域から希望された方についてオーバーフローした場合には、抽せんで場所を決めますというふうな枠組みをしております。市内全域を全くフリーに選んでいただいて、オーバーしたらその中で全員が抽せんで決めるというふうな形はとっていません。そういった枠組みで整理するために規定を設けております。

小田原委員　　そういうことであれば、改めて整理して、学区域を廃止する規則を改めて提出するという以外ないわけですから、時期を見て提出していただきたいと思います。

名取委員長　　その方向で考えていただくということで、ほかの委員さん、いかがでしょう

か。

細野委員 オーバーフローしたという話ですけれども、基本的には、その児童・生徒の受け入れのキャパシティーというのは決まっています、今の財政状況では、改めて増床をしたり、そういうことができかねるんだということですね。そうすると、基本的に隣接する学校に余裕があれば、そちらの方に行かせるということから、こういう学区の変更が必要なんだということをおっしゃっているわけですね。なおかつその規則があった後で、それぞれの学校で余裕があったら選択させるということなんでしょう。だから、最初に何かあるかという、要するにキャパシティーがあるということをもっと考えようということなんですね。

もう1点、大事なことは、こうした個々の事例で個々に対処していくばかりではなくて、長期的には統廃合というのも考えながら、八王子の教育をどうするんだということを考えていかなければいけない。単一の学級の学校をたくさんつくるよりも、複数の学級にして、どんどん統廃合を進めていくということの基本的な方針をとった上で、なおかつ、自由選択にしましょうという話だったら、非常によくわかるんですね。ですから、そのところを踏まえながら、どういう形で、今言ったように全部自由にするんだよと、そのあたりの話を私はしてほしいというふうに思います。

小田原委員 あの規則をつくるときに私の意見が通らなかったんですけど、抽せんというのは残っちゃったんですね。抽せんというのか、もとの指定校に戻すというのでしょうか。オーバーしたとしても、プレハブをつくるなりして、対応策を考えればいいわけです。極端な話、校長室を教室にするとか考えていいと思うんですね。通いたいというのを、定員オーバーなので、自分の指定校に通ってくださいとするのは、やはり本来のこの制度には合わないと思うんですね。私は、もう一回整理して同じような形のものをやっぱり目指していくべきだと思います。

名取委員長 ちょっと意見になっているので、一応ここではお聞きしておきますけれども、質疑ということで何かありますか。

齋藤委員 質疑のような、意見のようになってしまいますけれども。

名取委員長 では、どうぞ。

齋藤委員 私は、個人的には学区自由化にはずっと反対だったんですけども、ここまでスタートしたんですから、やはり完全なものを目指すとするならば、定員が一杯になったからというのはまずいことだと思うんですよ。学区域を変更するというようになってくる

と、何が最大の問題なんですか。学区域にこだわっている問題というのは何なんですか。

田端学事課主任　今回の堀之内の一部を秋葉台小学校の学区に動かしますのは、新しいマンションに入居される方に限定しております。既存の人、現在、由木東小学校に通っている方について、秋葉台小学校に転校してくださいということではなく、これからマンションができて入居されるに当たっては、ゆとりのある秋葉台小学校の方を使ってくださいという主旨でございます。由木東小の方は現在も増築をしなければならないということが想定されておりますので、近くにあって、かつゆとりのある秋葉台小学校の方を御利用くださいということで、今回は変更するということです。

齋藤委員　私もついこの間まで保護者だったので、経験があるわけですがけれども、子どもが入学するときに、行政の方からはがきが来るわけです。いわゆるそれが一番大きな問題のような気がするんですね。あなたの住所では、何々中学校に通うことになりましたということが書いてあるわけです。それで現在は、学区自由化になったために、もし嫌だったらほかの学校も選択することが可能だというシステムなわけですね。だから、こういう面倒くさいことをしなくても、いわゆる行政から送るはがきの中に、あなたの住所から一番近い学校は何々小学校ですがけれども、他にこの幾つかの学校から好きなところへ行きますよというはがきを出せばいいと思うんですね。そうすれば解決する話ではないですか。

細野委員　情報が完全にいきわたってればいいんですけども、どうもそうではないのではないかと。おっしゃるとおり、この地図を見ると秋葉台の方が由木東より近いから合理的なわけですが、でも、学区域が決められていて、これを変更するといったときに、あなたが選びなさいといったときに、全部の情報がそれぞれのところで開示されていればいい。でも、そうではないときに、特にここは新しくマンションができていっているわけでしょう。何の情報もないわけです。そういうときは、やっぱり行政は面倒を見ていかなければいけないと思うんです。

ただし、問題は、小田原さんと私が言ったように、要するに学区域の改編という形で、八王子の小学校なり何なりは、どういう形で学級編制を基本方針としていくのかということですね。将来的には統廃合していくんだというふうな基本方針を持って、そういう大きな視点から攻めてほしいということが、小田原さんと私の意見だということです。その意見を加えて、私はこれに賛成するということです。

田端学事課主任　統廃合に関しましては、平成12年度でしたでしょうか、適正配置審議

会というところで答申をいただきまして、学校の望まれる規模というものを、先ほどおっしゃいましたように単学級でなく、小学校であれば12から18学級程度というふうに想定しております。小規模化しているところについては、その地域の地域的な事情ですとか、通学上の距離ですとか、さまざまな理由が考えられますが、それぞれの地域の事情を踏まえた上で統廃合を進めていくという基本的な方向性を出しております、それに基づいて統廃合を進めてまいりました。現時点でもいわゆる適正規模を割り込む小規模校というのはございますので、引き続き統廃合についても進めていきたいという考えではおりません。

細野委員 齋藤委員のおっしゃることはすごく大事なことで、本来ならば父兄が合理的に選択しなきゃいけないんですよ。では、そういう合理的な選択をするためには、どういう情報、例えばホームページとかの情報源を各学校が持っていて、例えば、うちは単学級ですとか、うちはそれ以上ありますとか、どういう教育方針をしていますとか、そういうものをあらかじめアクセスできるような工夫というのが必要だと思うんです。そうしたら、今議論をする必要は全然なくて、学区なんて自分で決めればいいわけです。今回については、これは合理的な設定だと私は思いますから、ぜひこうしてほしいと思いますよね。

齋藤委員 やはり、こういう個々の事例のものが議題にのってくる前に、ある程度、基本的な部分をお話しておかないといけないと思うんです。将来的にどういうふうに考えていくのかというところで、やはり今の学区自由化というのは非常に中途半端な形であるような感じがします。学区自由化をやるならば、最終的に目指すものというのは、学区を完全に撤廃することを目指していると思いますので、今は応急処置的かもしれませんが、今回これで済んだということではなく、学区自由化のあるべき姿について継続して議論していかなければならないと思います。

それも踏まえて聞きたいんですが、この問題というのは他のところも、例えばうちの学区も変えてくださいよというところが、いろんな地域から要望されたときに、今回がこういうふうに変えられるんだったらば、うちの学区も変えていただきたいというときに、具体的なやり方、何かルールはあるんですか。

田端学事課主任 通学区域の変更につきましては、町会、自治会、ある程度そういったまとまったところから要望をいただければ、我々の方で分析し、ある一定の団地、集合住宅なりからの要望のあった希望校へ100%入ったとして、オーバーフローしなければ、希望校もどうぞということで、通学区域の変更をその都度届けてきました。学区域について

は、歴史的な地域ですとか、町会と学校のかかわりというのがこれまでありましたので、やはりその辺を重視しまして、また、地元から声が上がってくれば、その都度見直してきたところです。

望月教育総務課長　今の田端が説明したのは、選択制が導入される前の段階で、そういった選択の承認基準がありまして、それに該当しないと違う学区に行けなかったという制度がございまして、その段階では田端が説明したような経緯で行っていました。その後弾力化するときに、許可区域ですとか、一部選択区域というものを取り込みながら、地元の要望等を訴えてきたんですけれども、現時点では、直接学区を変えなくても選択できるという、可能の範囲ではできるということがありますので、現時点で学区を変えるというのは、基本的には学校のキャパシティーを超えるような人口の集中ですとかということがあった場合に切り替える。現在学区を変更するとすれば、そのような形でやるということになります。今までは田端が説明したとおりですけれども、この秋葉台小学校についてもそれなりの経過の中から検討してきたという経過でございます。

齋藤委員　つまり、何を言いたいかということ、もちろん教育長さんも部長さんも御存じのとおり、ほかの地区からも学区を変えてほしいというような要望の声というのは、大なり小なりあるにしても、上がっていることはもう御存じのとおりだと思うんです。これを1回やったら、こういう前例というものがここで通ると、ほかからも同様の声がかきと上がってくるような気がするんですよ。だから、そこをある程度、今のやはり望月さんのお答えでは、地域から声が上がってきたときに、説得させられるだけの力があるんでしょうか。だから、もっとしっかりとした何かルールというか、こういう内容でなければ地域は変えられないんだというのをある程度決めておかないと、秋葉台のときは変えられたのに、何でうちの地域は変えられないのかという意見が出てきたときにちょっと厄介になりませんか。私は出てくる可能性はあると思いますよ。

坂本学校教育部長　その補足をするような形なんですけれども、確かに地域としてまとめ、自治会なり、子ども会、町会なりからの要望を受けとめて、それに対して今まで通学区区域の変更をしてきたんですけれども、平成14年度に、先ほど望月課長の方からお話があったとおり、学区の弾力化というものに取り組んできております。例えば、個人的にはほかから転入してきて、地域とのしがらみが余りない、隣の学区の方が近いのに、うちの住んでいるところは遠い学校だというときに、近い学校に行きたいということであれば、平成14年度から最寄り校制度というのを始めまして、指定の学校より近い場合は通えるよ

うに配慮してきたところなんです。それを見たところでも、やはり地域の学校という意識があるんでしょうか、なかなか近い学校でも余りみずから進んで選択するというお子さんがそんなに思ったほど多くなかったというのが、少し意外なところだったと思います。

齋藤委員 質問の趣旨と違いますけれども。

小田原委員 僕は、齋藤さんのそういう話が出てきたところで一挙に考えようというふうに思っているんですよ。学区域の変更は、個々の事例が出たところで検討しているだけの話で、ルールも何も無いというふうに考えた方がいいですね。要するに、今回のケースなんかは、このマンションが指定校に通ってしまったら大変だから、隣の学校があいているからそこに移しておく。指定校に行くということにすると、校舎をつくらなきゃいけないというのがあるからという程度の話だと思うんですよ。

私なんかは、こういう時代だから、コンクリートの校舎をつくるんじゃなくて、行きたいところがオーバーになったら、プレハブをつくりますよと言えればいいと思うんです。オーバーだから帰らなさいなんて言わないで、プレハブだけれども、それでも来たいんだったらどうぞ通ってくださいと言えればいいんです。私なんか、大変だったら分校をつくれればいいということも考えているんですけども、とにかくこの学校で、この校長、この先生たちの下で勉強したいというような学校であれば、そこにみんな通っていいですよというふうにすべきだろうとは思っているんですよ。

だから、今後は、マンションができたからとか、団地ができたからとか、子ども会の要望があったからとかという、そういうことだけではなくて、こういうふうにしませうというのは準備したいなと思っているんです。

名取委員長 ほかに御意見はありますか。もう御意見が出ていますので。

委員の皆さんの意見ですと、大体が学区の自由化を中心に各児童・生徒の希望で学校へ入学できるような、そういう方向で考えてほしいということだろうと思いますけど。

小田原委員 そうですね。要するに、自由化とか学区選択制とかいうんだっただらば、本当の意味で自由化してくださいということなんですよ。

齋藤委員 私も、だから最終的にはそこに行くべきだと思うんですよ。ただ、そこまではやはり時間も必要だと思うんです。恐らく学区を完全に撤廃するのは、すぐにはできないことでしょう。だから、しばらくの間はやはりこのような問題がいろんな地区から出てくるんじゃないでしょうか。

細野委員 要望が出てくるんなら、出てくればいいですよ。そうしたら、現状では不合

理だということになって、では、撤廃しましょうとなるのではないのでしょうか。そのときは、こればかりではなくて、学校の適正配置をどうするかとか、そういうことを考えるべきなんですから。

成田教育長 議会や保護者の方からも、学区選択制のメリット、デメリットは、どうなのかと、私たちは問われているところです。今、委員さんたちからの御議論をいただきましたように、現時点でのいわゆる極小化していく地域、あるいは逆に児童・生徒数の増加を見る地域、そういうような部分を私たちは現状をしっかりと押さえたいきませんと対応できないというところがありますので、大きく方向性をいただきましたので、また提案をしていきながら、その時点でまた御議論をいただければと思っています。

名取委員長 あくまでも今は過渡期ということですね。

成田教育長 はい、そういうふうに思います。

名取委員長 ほかに。

齋藤委員 一言だけつけ加えさせてください。こういう定例会で果たして述べていいものなのかどうなのか、あくまでも私が個人的に得ている地域の情報として考えてきたときに、単なる子どもたちの増減だけではなくて、こういう一例が極めて利害的な問題に利用されてしまうのではないかという怖さがないかと懸念しているんですよ。

極めて実例で言うならば、今、統廃合が進んでいるところ、子どもの数が少なくなってきて、統廃合のいわゆる候補になっているところは、学区を変えれば、うちの学校は生き残れるじゃないかというような考え方から、今回のケースが前例として挙げられるということが出てくるのではないか。単なる子どもたちの増減ではなくて、学校を残したいがために、秋葉台でオーケーだったのだから、うちの学区を直してほしいというような意見が出てくる可能性がありませんか。

坂本学校教育部長 例えばそういった場合に、実際にその学校を利用しようという地域の方、いわばその学区のエリア外に居住しているけれども、私たちの地域はこの学校の方がより近いし、利用しやすいんだから、そこに学区を変えてくださいというふうなことはあり得ると思うんですね。現在は学区を変えなくても、小学校であれば隣接学区については選択という形で選べますけれども、現実には、例えば大勢のお子さんが選んでいるというふうな実態があって学区を変えていくということも、それはあり得ることではあると思います。

先ほどから申し上げているのは、1つは、受け入れ側のキャパシティーということと言

っておりますので、皆さんが通うと、この学校は増設しないとやっていけませんという状況であるので、事情をお話ししてお断りするということですが、受け入れが可能であれば、ここだけではなくて、過去もその学区変更というのを受け入れてきています。

ただ、許可制ですとか、選択制ということが始まったときは実質上選べばいいという段階になっていきますので、あえてそういうことをしなくても選べるという状況になっていきますので、この学校を存続させるがためにあのエリアが欲しいというふうな考えは、取り込まれようとする地域の方々の御意見ではございませんから、なかなかそのこと自体は実際に住んでいる方の意見とは合わないんだと思うんです。ですから、もし本当にそういうふうにこの地域があっちの学校の方を利用したいよということがあれば、それはやはりその地域の声を聞いて考えていくべきことではあるかと思えます。

名取委員長 よろしいですか。ほかに。

ほかに意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第21号議案については、学区の全面的自由化ということを目指して、原案のとおり決定したいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。よって、第21号議案についてはそのように決定することにいたしました。

名取委員長 それでは、報告事項となります。

施設整備課から順次報告願います。

穂坂施設整備課長 余裕教室の試行開放事業の担当所管の変更につきまして、本日御報告を差し上げたいと思います。

担当の山本の方から説明を申し上げます。

山本施設整備課主査 お配りしております資料に従いまして、御説明をさせていただきます。

「余裕教室試行開放事業の担当所管の変更について」という資料をごらんいただきたいんですが、一応教育委員会内部で調整を図りまして、明日、平成16年7月1日より、余裕教室の試行開放事業の担当所管を、現在の学校教育部施設整備課から生涯学習スポーツ部生涯学習総務課に変更をいたします。

経過といたしましては、余裕教室の試行開放事業につきましては、平成12年の10月から市内の5校、第六小学校、式分方小学校、由井第一小学校、浅川小学校、川口中学校において、教育委員会で所定の登録をした団体を対象に実施しております。これは各学校1教室だけですが、これまでの試行開放の実施状況を見ますと、活発に利用されているとは言いがたい部分がございますが、利用日数、利用者数ともに開放開始以来着実に増加しておりまして、事業がある程度軌道に乗ってきております。

1枚めくっていただきまして、3番の開放実績ということで表が載っていますが、登録団体数といたしますと、これまでに累計で19団体が登録したんですが、継続等も含めまして、平成16年6月30日現在の登録団体数は、15団体でございます。資料では14団体ということになってはいますが、現在では15団体が登録団体となっております。

半期ごとの利用状況ですが、平成12年の下半期は利用日数とすると40日で、それから半期ごとに61日、89日、87日、102日、94日、105日と、一応増加傾向という形になっております。特に上半期は、教室に冷房装置が入っていない関係で、また、団体の方も夏休みということで、8月などは利用実績がほとんどないということがありまして、上半期は通常下半期より少ない形となっておりますが、流れとしての傾向は増えているという状況になっております。

これまでの本事業の運営は、学校施設の管理等を所管する施設整備課が行ってまいりましたが、本来、生涯学習関連の団体を対象といたします本事業の担当所管は、生涯学習の所管部である生涯学習スポーツ部がより適切であるということがございまして、所管を変更することによりまして、市全体の生涯学習関連の全体計画の中に本事業を位置づけることができますので、より柔軟かつ効果的な施策の展開が可能になるというふうに考えております。このため、担当所管を生涯学習スポーツ部生涯学習総務課に変更するものでございます。

移管する事務といたしましては、団体登録申請の受付及び承認に係る事務、教室使用許可申請の受付及び許可に係る事務、使用団体及び開放実施校との連絡調整に係る事務、その他本事業の運営に伴い必要となる事務ということになっております。

1枚めくっていただきまして、今後の課題ですが、1番目で、開放実施校の拡大等も視野に入れた事業の正式な実施。2番目といたしまして、現在、この学校施設の開放につきましては、八王子市は基本的に使用料等を徴収していないんですけれども、使用料及びその減免に関する規定等の検討整理。こういったことが課題として挙げられるかと考えてお

ります。上記の課題については、生涯学習スポーツ部と学校教育部が連携・協力して取り組む必要があるというふうに考えております。

説明は以上でございます。

名取委員長　　ただいま施設整備課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございますか。

小田原委員　　課題があるとして、何故、生涯学習部と学校教育部が連携・協力しなきゃいけないんですか。

山本施設整備課主査　　学校教育部としましては、学校の施設を生涯学習の施設としてお貸しするということですので、その事業の展開の中で細かい調整が必要になってくるかというふうに考えております。それと使用料は、体育館や校庭の使用料なども含めて、全体を通して学校施設の規定の整理を行わなければならないと考えておりますので、そういった面で連携・協力ということが必要になるかというふうに考えております。

小田原委員　　そうすると、校庭の使用とか、調理室の使用とかというのは、どこがやっているんですか。施設整備課がやっているわけですか。

穂坂施設整備課長　　そのとおりです。施設整備課といいますか、学校の方の裁量の中で、やっております。

小田原委員　　現実には、学校の裁量でやっているわけですよね。それでわからなくなるんですけども、この余裕教室開放事業というのは、従来の学校開放というのかな、教室開放とか、体育館開放とかというのと違うんですか。

穂坂施設整備課長　　余裕教室については、今まで施設整備課の方で登録受付をいたしまして、その許可についても施設整備課の方で出していたという実態がございます。

小田原委員　　体育館とかもそうなんですか。

穂坂施設整備課長　　体育館であるとか、あるいは、通常の特別教室であるとか、そういったところは学校長の方の裁量の中でやっているということでございます。

小田原委員　　だから、今、本事業と言っているけれども、国とか、都とか、市とかから言われたものが本事業で、学校施設だから施設整備課が担当者だということですか。一方で、これまで行われていた学校開放は、学校長の裁量でやっている。1つ目として、そのあたりの区分けがよくわからない。2つ目、連携・協力しなければいけないという話になるというのがわからない。

坂本学校教育部長　　こちらの開放事業につきましては、いわばある意味では永続的にとい

いでしょうか、長期にわたって学校として利用しないスペースというところをはっきりさせまして、それをどちらかという市民の利用に供していこうというふうに位置づけて進めていくという形でして、片や、学校長の裁量においてといいますのは、学校が日常的には学校として使っている部分を、かつ市民利用と併用していこうというふうなところで、学校の教育活動との整合をとりながら、教育活動に支障がない範囲であれば市民の方に利用していただく。そこを校長の方の判断にゆだねて御利用をいただいているということになります。

ですから、ある意味では場所的に切り分けられる。この場所は、余裕教室としても長期にわたって学校で使いませんから、どうぞ市民の皆さん御利用くださいというスタンスとしてできないかということで、試行として始めてきた。それを今後全面展開するに当たっては、生涯学習所管の方で調整をしていく。いずれにしろ、そういう場所を今後拡大するに当たって、この学校ではどこのスペースが使えるのかとか、あるいは、貸すに当たって通常の教育活動とのすり合わせをどうとっていこうとか、そういった意味では学校教育部もこの仕組みづくりには今後もかかわっていく必要があるというふうに考えているところです。

名取委員長 要するに、同じ学校施設の中でも、児童・生徒が使うのを開放するのと、全く使わないところを開放する、その差ということですね。

坂本学校教育部長 そうです。

名取委員長 そのために生涯学習へ移ったということですか。

小田原委員 それは単なる理屈づけなんです。昼間体育館は授業をやっているから、だから貸せないというだけの話で、夜は使っていないから貸しているわけでしょう。昼間使っていない教室だから、そこは使わせるというわけでしょう。その教室を固定して何かつくって、それで、ある団体とか、市民に全部ある教室を提供するというのを考えているわけではないんでしょう。この部屋を何時から何時まではどこどこに貸しますよというだけの話でしょう。変わらないじゃないですか。僕は、要するにこんなことを考えないでほしいと言っているんです。全部校長に任せればいい話だと思っているんです。

細野委員 確かにそうですね。こう考えたらどうでしょうか。学校教育部の施設整備課は瑕疵補修とかそっちの方を担当する。そのかわり、学校は安心・安全ということを言われているから、昼間、社会人にオープンにするという、いろいろな団体が来ることが予想される。そうすると、情報面から見ると、生涯学習スポーツ部の方が持っているから、そ

ちらの方にもう受付は任せましょうということなんですね。

穂坂施設整備課長　そうです。

細野委員　そういうことだよ。合理的な方法を考えたとき、貸すという役目の方は生涯学習スポーツ部の方に任せて、あとは瑕疵補修とかハードの面は、今までどおりこの施設課の方で持っていきましょうと整理した。そういう分業を考えましょうということですね。それで終わりなんでしょう。

小田原委員　それだったら、安全とかいろいろなことを考えれば、なおさら全部校長に任せの方がいいですよ。

細野委員　ただ、そのときに、情報を学校長が全部持っていればいいけども、そんなことができないかもしれない。

小田原委員　そういった団体は利用させない。知らないんですから。

細野委員　しかし、生涯学習スポーツ部の方は、そういった団体について、情報をもっているといるんですよ。だから、任せるんです。私は非常に合理的だと思いますけどね。

小田原委員　僕は、図書館だとか、調理室だとかがあいていけば、学校を遊ばせないで、どんどん市民に還元すべきだと思っているんです。今の形は共用ですよ。生徒に支障がなければ市民に入ってもら。都心の方の学校では出入り口も別にしちゃって、デイケアだとか、あるいは老人のための何とかというふうにして、もう空き教室を使わせちゃっているというのがある。そういうことを考えているわけじゃないでしょう。

細野委員　でも、空間をセパレートできないのですから。

小田原委員　できるんじゃないですか。学校の中なのですから。

齋藤委員　私は、少し違ったスタンスから質問しようかなと思っていたんですけど、今の話を聞いていて、それでなくても忙しい小・中学校の先生方に、こういうことをすることによって余計な負担がかからないかなということが1つ心配なんですよ。だから、先生方に負担はないのかなのかということも1つ聞こうと思ったんです。

それともう1つ、これから先、今は5校ですからいいですけど、八王子の100校以上の小・中学校でこういうことをどんどん進めようとしたときに、本当にすべて生涯学習スポーツ部で面倒を見切れるのかなのか。やはり行く行くのことを考えていっただらば、地域に任せるべきだと私は思っているんです。

校長先生ではなくて、仮に校長先生が他の者を任命してでも、その地域の開放委員会みたいなものの中で、その地域に任せる。そこに何時から何時までどこの団体だという調整

もすべてそういうところに任せて、ある程度予算もつけて、ある程度委ねるような形づくりの方が正解のような気がします。一たんはこういうふうにしなればいけないのかどうなのかわかりませんが、行く行くの姿は地域に委ねることだと思います。

細野委員 性善説に立つとそうなんです。だけれども、地域によって、ある地域の人が情報を持っていないときに、どういう形で利用を禁止したりとかができるのか。地域が情報をもっていないとき、そういう判断が難しいと思うんだよね。

齋藤委員 私は、少なくとも生涯学習スポーツ部より地域の方が情報を持っていると思いますよ。その学校の地域にいる近くの人の方がわかりますよ。ああ、どここのだれだ、こいつは見たことない、どういう団体なのかということはわかっていると思いますけれども。

細野委員 見たことがないといったって、それが黒なのか、白なのか、それはわからないでしょう。

齋藤委員 いや、地域の方が情報は持っていると思いますよ。

細野委員 では、お聞きしたい。この事業を、生涯学習スポーツ部の方に移管させるといいましたけれども、そういった団体についての情報をお持ちなのかどうか、それはどうなんでしょうか。

成田教育長 その前に1つよろしいですか。生涯学習の方で後で答えてくれると思うんですが、実はこの経過の中で読み取っていただいておりますように、「試行開放の実施状況」とありますよね。つまり、まだ、試行開放なんですよ。いわゆる試行開放の実施状況の中から、まだまだ十分利用されていないというのが我々の評価なんです。どうして、これが利用されないのかというと、これはやはり齋藤委員さんや皆さんがおっしゃるように、学校の施設ということで、学校を通して市民の地域の方々が利用しているという部分でしか展開できていなかった。これを生涯学習に位置づけることによって、その地域だけではなくて、もっと広くPRできるのではないだろうか。そういうことがあって、このような提案をさせていただいたものでございます。

小田原委員 僕は、公民館はもう市民に委ねた方がよいと思っているんです。生涯学習部が管理するのではなくて、もう渡した方がよいと思っているんです。教育センターも含めてそうなんですけれども。校長先生が忙しいと言ったけど、校長は半分は学校にいないんですから、忙しいというのはそういうわけで忙しいだけだから、学校にいれば忙しくなれないんですよ。ただ、普通の先生方は忙しい部分もわかりますから、普通の先生方はそ

んなに負担をかけないようにするべきだと思いますけれども。

それから、お金の話が出ていますけれども、これについても、ある程度は学校に任せてもいい部分をつくっていくべきだと思うんですよ。そのマネジメントは校長に全部任せるといようなことを考えていくべきだろうと思っています。そういう意味で、こんな、押しつけ合いみたいなことは、やめていただきたいと思っているんです。

米山生涯学習総務課長 個々の団体を把握しているかという御質問ですけれども、基本的には団体登録の際に住所等で把握をするのが現実です。それは社会教育施設、体育施設についても同じです。過去の実績の中では、団体登録をして問題を起こした団体かどうかという観点から、そう言うてはいけないんでしょうけれども、経験とか勘の部分で団体登録をさせています。その団体はどのような団体かという細かい部分までは、市内全域の把握はなかなかできかねるということです。

名取委員長 質疑は終わったようです。今のことを参考にして、この事業は進めていただくようになりませんかと思っています。

小田原委員 これは報告ですか。

名取委員長 報告ですね。

小田原委員 報告というのは、こうしますということですか。

名取委員長 こうしますということですね。

小田原委員 私は、こうしますではなくて、開放すべきだというふう思っているんです。

この話も、体育館の開放と同じように校長裁量でいい話ではないのかと思うんですよ。現在、体育館等校長判断でやっている部分の掌握はどこがやっているのですか。

穂坂施設整備課長 そういう数値的な掌握とか、そういうところは施設整備課の方でやらせていただいております。

細野委員 別の意見よろしいでしょうか。先ほど、教育長から、まだ利用状況は不十分だとありましたよね。そうかもしれない。もっと増やすべきなのかもしれませんけれども、瑕疵補修というのは予算が当然かかりますよね。そうしたら、私は、利用については無料ということは絶対承服できないですね。したがって、利用料及びその減免ということに対してしっかりやってほしいということですね。生涯学習部の方に移ったとしても、そのところの利用規定及び使用料ということを合理的に決めてほしいですね。

つまり、市からの持ち出しの予算というものはないようにしてほしいということです。それはおそらく小田原委員も同じ意見だと思います。それだけの金銭的な収入があれば、

それをまた教育の方に回すこともできるのですから、それは資源配分上非常にいいことですから、そういうことを考えてやってほしい。無料は絶対やってはいけません。

名取委員長　ただいまの細野委員の話に対してですけれども、そういうことが可能かどうか。

高橋生涯学習スポーツ部長　可能かどうかということですが、やはり検証する必要があると思うんです。ただ、小田原委員がおっしゃるとおり、体育館なんかでも当然使っていれば傷むのと同じように、校庭もそうだと思うんです。補修でそれが賄えるかどうかという問題はあると思いますが、将来的には私も使用料をとるべきだと思っております。私どもでできるかどうかというのは、そうすべきであるけれども、検討をさせていただきたいと思っております。

細野委員　私は、条件として、余裕教室があっても使えば傷むんですから、当然それは追加的な予算が必要になる。その手当ができないのであれば、私は何もそんなにふやす必要はないというのが意見です。

成田教育長　御意見、いろいろとありがとうございました。そのように積極的な攻めの形で検討させていただきます。さらに、こういうような御提案、報告をいたしましたときに、先ほど委員の方から、公民館について、あるいは教育センターについても、やはり幅広く考えていながらという御意見もちょうだいしましたので、これについてもどのような形なのか研究をさせていただきたいと思っています。

小田原委員　これは、八王子として余裕教室をどういうふうに市民に使ってもらうのか、使ってもらわないのかという、そういうところははっきりさせてやっていくことだろうと思いますね。そうしたら、だれが面倒を見るかというのは自然と決まってくるはずなんですよ。

齋藤委員　ちなみに、うちの地区では、学校の体育館を借りる場合には、地域の人ですよ。校長先生から頼まれているんでしょうけども、借りるときはその人の了解を得るんです。いわゆる学校開放委員会というのがあるんですよ。実際地域でも動いているところがあるんです。私は地域で絶対やれると思います。だれの紹介で、どういう予定で利用したいんだということを全部聞き取って、許可を出しているんですよ。学校に行っても、向こうの委員会に聞いてくれと言っているんです。だから、それは不可能じゃないと思っていますけどね。小田原先生がおっしゃったように、これは7月1日よりとなっていますけど、あしたですよ。つまり、これはとりあえず報告事項ということは、幾ら意見を言っても

スタートしちゃうのかな。

名取委員長 そうなんです。ですから、私は、これを委員さんの気持ちで今後の議題の1つに取り上げていただくかどうか、あるいは、その必要はないか。その辺はどうですか。

小田原委員 これだけいろいろ3人の意見が出ているわけですから、採決していただいた方がいいんじゃないですか。こういう報告ではなくて、こういうふうの流れできちゃったとしても、これは延ばせばいい話でしょう。それはできませんか。

齋藤委員 1日からなんて、できないでしょう。

小田原委員 できないという話を、こういうところでは出さないでいただきたいというのを前から言っているわけだから。

高橋生涯学習スポーツ部長 今、御意見をいただきましたけれども、延ばすことについて特に問題があるかということではありませんので、お互いに対応できていると思っています。

名取委員長 施設整備課はよろしいですか。

穂坂施設整備課長 はい、結構です。

細野委員 私は、7月1日がいいと思いますよ。ただし、移管したら、先ほどから議論になっていること、今後の課題もありますけど、それを生涯学習部の方で検討して、次回には方針を決めて出してほしいと思います。

名取委員長 ほかの委員さん、いかがですか。よろしいですか。

成田教育長 これは、私どもとしても7月1日という時限を決めているという部分もあるわけですが、委員さんからいただいた御意見については、すぐに答えが来月の定例会で出せるというような部分でもない。非常に苦しいところがあります。無料ではだめですよとか、利用規定については、とにかく検討には入りますけれども、ある程度の調整期間をいただければと思います。ただし、そもそもこれを生涯学習に移管することが非常に危険であり、そして、これからの発展ができないんだというような部分でしたら、ここでとどめさせていただきますけれども、そういうような部分で、全体的にまた検討を図る中で、今の委員さんたちのお話が進められていくなれば、これはこのままスタートできればというふうに思っているんです。

もっと結論的に言えば、この開放は生涯学習の方がもっと大きく展開できるというふうに私は認識しています。そうすれば、これは有料にしてもいいんじゃないかとか、そういうことが言えるんじゃないか、研究しやすくなるんじゃないかと、こんなふうに思っております。

細野委員　今の教育長のお話はわかりました。だから、早くそういう作業に手をつけてほしい。結構時間かかると思いますから、7月1日から担当所管を変更して、早急にその作業に入ってほしいというふうに思います。

齋藤委員　今、いろいろな意見が出ているので、折衷案として、とりあえずこれは試行的にといつところがあるわけですから、とりあえず7月1日にスタートし、並行して検討し、何カ月か置いた、少なくとも半年ぐらい置いた後、議案として結果報告をしていただきながら、再度検討するという形はどうでしょうか。

名取委員長　ただいま齋藤委員から御意見が出ましたけど、とりあえず7月1日からスタートする。そして、全面的に改革ということで、半年くらいという目安が出ましたけれども、今後大々的に変更するという方向で考えていただくという意見がだされましたけれども。

小田原委員　こういう出し方はもうやめていただきたい。中身についてどれだけ真剣に考えてやったのかといたら、考えていないというと怒られるけど、私の言い方からいえば、こういうのは考えていないと思うんですよ。

名取委員長　ということで、報告ということでおさめさせていただいてよろしいですか。

小田原委員　これはほうっておけば、そのままになりますよ。

名取委員長　各委員の意見を踏まえていただいて、一応半年ということを期限に検討していただきたいと思います。

細野委員　ぜひお願いします。

名取委員長　そういうことで、この項は終わります。

名取委員長

続きまして、指導室から報告願います。

小海学校教育部主幹　では、平成16年度高尾山学園の転入の手続について、御説明をいたします。

委員の皆様には、事前に転入の手続に関する書類1枚をファクスでお送りいたしましたけれども、非常に説明が不足しておりましたので、今回改めて御説明させていただきます。今回お配りいたしました資料でございますけれども、1枚目は、八王子市内の児童・生徒の全保護者へ配布いたしました「平成16年度 後期 高尾山学園転入学について」でございます。この通知は、各小・中学校を通じまして、市内全保護者へ配布したものでござ

います。後期受付をこれによって周知いたしました。

この通知を見て詳細を知りたいという保護者の方々のためには、2枚目以降の転入学関係書類を各校に用意してございます。この保護者向け書類といたしましては、2枚目になりますけれども、「平成16年度 後期 高尾山学園転入学の手続き」と、2番目に「八王子市立高尾山学園体験教室（適応指導教室）入級希望申請書」、そして3つ目としまして、高尾山学園の小学部・中学部の学校経営方針の概略、そして4番目としまして、高尾山学園の概要、これは保護者向け配布資料というものですけれども、そして最後に、学校の時間割、こういうものを保護者向け資料として用意してございます。

それぞれ、資料の2枚目の「平成16年度 後期 高尾山学園転入学の手続き」に沿って御説明をさせていただきます。

まず、転入学のための条件でございますけれども、高尾山学園は、八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則に定めるところの指定校ですとか選択校としては位置づけてございませんので、入学する場合には、現在在籍している指定校や選択校からの指定校変更として転入学扱いということになります。

その転入学の条件といたしましては、アとしまして、現在、八王子市内に住所を有していること。イとしまして、病気または経済的な理由以外で年間30日以上欠席、または保健室、カウンセリング室、適応指導教室等に通っていて、かつ現在もその状態が続いていること。そして3番目、ウ、ある程度集団の中での活動が可能で、授業を受ける学習意欲があり、他の児童・生徒の精神的安定を妨げたり、脅威を感じさせるような態度や言動がないこと。以上、3つの条件を満たす児童・生徒であるというふうに掲げてございます。

ただ、このウにつきましては、やはり条件とは言えないという判断もございまして、今回の案内文から削除していきたいと思っております。既に配布してしまった分につきましては、面談の際に保護者に伝えていこうと考えております。ただ、これは条件ではございませんけれども、判断材料ではないかなということではあると思います。

次に、手続の日程でございますけれども、事前に小・中それぞれの校長会で概要の説明を行いまして、6月21日にそれぞれの学校へお知らせ書類の配布及び八王子市教育委員会ホームページへの掲載を行い、周知を図ったところでございます。保護者からの受付期間を6月21日から7月9日までとしまして、受付の窓口を保護者にわかりやすく、かつ事務処理の迅速化ということを図るために、高尾山学園を受付窓口といたしました。

高尾山学園への転入学につきましては、事前に体験教室を経験する。これは8月中を予

定してございますけれども、その体験教室を経て、その結果、八王子市学校就学検討委員会におきまして、ある程度の集団活動が可能かどうか等の適否の判断を行いまして、適当であると判断された児童・生徒につきましては、転入学を進めるという過程を経て、高尾山学園の後期の始まりであります10月18日に転入学させていこうという趣旨のものでございます。

この以上の内容につきましては、平成16年5月1日に施行されました八王子市教育委員会高尾山学園運営協議会設置要綱によりまして、これは資料の最後2枚についてございまして、設置要綱と構成メンバーが書いてございますけれども、先ほどの要綱により設置されました八王子市教育委員会高尾山学園運営協議会により協議され、教育長決裁によって決定されたものでございます。

簡単ですが、以上で御報告は終わります。

名取委員長　　ただいま指導室の報告が終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

小田原委員　　僕は、このファクスが送られてきたときに、これはいかがなものかと思ったんですけれども、もう21日に予定どおりにやるという話でしたから、こういう話は電話なんかでしないでいただきたいというふうにお話ししたんです。その後どうなるのかなとみていたんですが、八王子市教育委員会の事務局はやるかやらないか、後者の方が強いかなと思ったら、先ほどの説明のようになっているということですね。

それで、質問からいきますと、この高尾山学園を除いて、現在の八王子市の不登校の子どもたちというのはどのくらいいて、その理由はどうであるのかというのを教えていただきたい。16年の5月1日の状況ですね。

小海学校教育部主幹　　具体的にはわかりません。

小田原委員　　5月1日に学校基本調査をやりましたよね。

小海学校教育部主幹　　はい。それが上がって15年度の実績ということなんですけれども、それにつきましては510名だったかと思いましたが、詳しい資料が今、ありません。

小田原委員　　510名ですね。その理由は何で、それは、高尾山学園をつくらうという市長が言い始めて、教育委員会が動いてきた時点とどう変わってきていますか。

小海学校教育部主幹　　それぞれの事由というのは把握してはございませんけれども、少なくとも高尾山学園に入っている児童・生徒につきましては、やはり30日以上の不登校の兆候を示している児童・生徒でございますので、市外から入ってきた児童・生徒は別です

けれども、少なくとも市内から入っている77名の児童・生徒につきましては、高尾山学園に入ることによって多少なりとも状況が改善されている。少なくとも数字上は、その77名についてはある程度高尾山学園でのフォローがされているというふうに考えております。

小田原委員　そう考えたい気持ちはわかるけれども、そう言えるかどうかというのはわからない。カウントの仕方が変わったんですよね。保健室だとか、フリースクールはもともと数えていたのか。保健室に行っている、それは不登校とは数えないとかという話になってきて、数が減っているはずなんですよ。ですから、そういった中で、不登校の数がどう動いているのかを把握しているのかどうか、それから、その理由がきちんと皆さんのところで把握しているのかということを知りたかった。ところが、それは把握していないという話だった。それでは非常に困るわけです。

先ほど説明の中に、1のウのところは、条件ではなくて判断材料だと言ったけれども、これはどういうことなんでしょうか。そういうことを言っている時点で、既に高尾山学園がどういう学校であるのかという趣旨と精神というものをどこかへ忘れている。それがここにあらわれたというふうに思うんです。つまり、「ある程度」というのはよくわかりませんよね。何でこんな言葉を用いたのか知りませんが、「集団活動が可能で、授業を受ける学習意欲があり」と言っていたら、何で高尾山学園でなければいけないのか。よくわかりません。

その次、「他の児童・生徒の精神的安定を妨げたり、脅威を感じさせるような態度や言動がないこと」とは何なんでしょうか。不登校の子どもたちの中にこういう子どもがいるわけですか。何故このことが書かれなければいけないのか、よくわかりません。

名取委員長　先ほど、ここの部分の削除ということをしていましたが、その辺も踏まえてお答え願います。

小田原委員　削除するといっても、判断材料になると言っているんですよ。

小海学校教育部主幹　まず、高尾山学園の受け入れる児童・生徒でございますけれども、やはり考え方としましては、ここにございますとおり、授業を受けていきたい、学校に入っていきたいという気持ちは持っている児童・生徒である。ただし、やはりさまざまな理由、何らかの理由で学校に行けない。そういう子どもたちをより個々の課題としてとらえて、そして受け入れていこうという考え方というのが、この高尾山学園ではないかというふうに思っております。

ところが、そういう理由以外での不登校の児童・生徒もいるわけです。特に非行化傾向と申しますか、暴力化傾向と言っていいのかどうか分かりませんが、そういう非行化傾向のある児童・生徒につきましては、既に高尾山学園の在校生というか、ある程度集団ができておりますけれども、そういうところに入ってきたときに、やはりその在校生に与える影響を懸念いたしまして、ここに条件というふうになっておりますけれども、そういう子についてはやはり受け入れるのは難しいのかなという判断をいたしました。

小田原委員 非行化傾向や暴力化傾向。そういう子どもたちが与える影響と言いましたけれども、こういう言葉を考えてここに入れたのはどなたですか。これを認めたというのは、運営協議会の皆さん全員がそういうふうと考えて入れているということですか。校長も、指導主事も協議会のメンバーなんですか。

小海学校教育部主幹 運営協議会では、多くのメンバーが参加して決めておりましたけれども、ここの部分につきましては基本的には見逃してしまいました。

小田原委員 見逃したというのか。先ほど、理由がわからない、詳細を把握していないということでしたけれども、では、非行化傾向、暴力化傾向の不登校の子どもたちはどのぐらいいるのですか。

小海学校教育部主幹 済みません。把握しておりません。

小田原委員 そういう子どもが「いる」ということを前提にしてこういう条件を入れているわけでしょう。それを校長なり、運営協議会のメンバーの皆さんというのは、こういう子どもが存在するということを考えて言っているわけですね。高尾山学園の子どもたちにどういう影響を与えるのかわかりませんが、そういった影響を与えるのを避けるために入れられない子どもが出てくる。そういう子どもたちは入れない。排除しようということを言っているわけですね。高尾山学園という学校はどのような学校なんですか。

小海学校教育部主幹 先ほども申し上げましたけれども、やはりここに書いてございませうとおり、学習意欲はあるけれども、やはりさまざまな理由、何らかの理由で学校に行けない。そういう子どもたちを受け入れていこうという学校であると。

小田原委員 ここに書いてあるとおりのことをやろうとする学校なんですか。条件付きで入学させる学校なんですか。市長の言い始めた思いというのは、そういうところが入っていたんですか。

小海学校教育部主幹 市長のお考えでは、そのところは確かにございません。

小田原委員 そのところはどのようなところですか。

小海学校教育部主幹　先ほど申し上げたとおり、学習意欲があるが、何らかの形でやはり学校に行けない児童・生徒についてフォローしていきたいということでございます。

小田原委員　高尾山学園が都から認められて、そして全国からも注目されているというのはどういうことかという、学校に行かなくても学校を卒業しちゃった、中学校を卒業しちゃったという形で世の中に出ていく子どもたちが現にいる。特に八王子の場合には600人もいたという話であった。そういう子どもたちが世の中に出て行って、どうなるのかといったときに、それは八王子市教育委員会が校長にゆだねて、校長が卒業したということとを称する形をとっていいのかどうか。それは、やはり世の中のためにならないだろう。そういうことで、八王子はそういう子どもたちのためにという学校をつくったわけでしょう。ただ、私としては、学校に来ないための学校なんていうのはあり得ないと思っていますけれども。

そういう趣旨の学校であるのに、そのときにこういうような言葉を出すということが僕には理解できない。今の説明を聞いていても、八王子として高尾山学園をどうするのかという精神というのがないと思っている。そんなので、成功させましょうみたいなことを平気で言っているということ自体、僕は許せないと思います。

しかも、転入学のための条件というのが、「であること」というような言い方をしているけれども、こういう子どもたちに対して、物すごいお役所的な発想で述べているわけです。さらに、具体的な手続を示しているんだけど、学校に行けない子どもたちに締め切り日を設けて、いつまでに手続をしてください、その他にもたくさんの条件をつけているわけです。しかも、通級しなければ、体験しなければいけませんよとなっている。

そうではなくて、学校に行けない子どもたちはいつでも来てくださいというふうな、そういう姿勢を持つべきなんですよ。それが微塵も見えない。だから、僕はこんな通知を出すとは思えなかった。出したというから、しょうがないけれども、僕は全面的にこれを撤回して、改めるといふものを出していただきたい。

齋藤委員　私も高尾山学園には非常に興味を持ちながら、いろいろと何度か訪ねて行かせていただいたり、校長先生にも会って話も聞かせていただいているんですけども、本当に、全国でも他に例のない学校であるし、まだスタートしたばかりの学校であることを考えると、全てのことが暗中模索、手探り状態で始まっているような気がするんですね。校長先生を初め、先生方もいろいろと取り組んでいらっしゃるけれども、やはり初めてのことなんだから、いろんなことがわからないんだと思うんです。

小田原先生がおっしゃることもすごくよくわかるんですけど、極論から言ってしまうと、不登校児がいなくなることが一番ベストなわけですよ。例えば八王子から500人の不登校児が全部いなくなったら、高尾山学園は要らなくなるわけですね。高尾山学園が廃校になることが一番のベストであると思うんです。ところが、どうもそうじゃないんですよ。話を聞いていると、やはり八王子にできた37番目の新しいタイプの中学校なんですよ。胸を張って高尾山学園を卒業してほしいということを先生方もおっしゃっている。

私の思っていたイメージと違う学校、高尾山学園がなくなることがベストだと思っていたんですけど、どうもそうではなさそうだと考えると、高尾山学園というのは不登校の中でも比較的軽度な子どもたちのための学校なのではないか。つまり、不登校児の中にもいろんなランクがいると思うんです。学校に行けるか行けないかぎりぎりの子から、何をやっても恐らくだめな子どもまで。そんなことから、私は少し高尾山学園のイメージを少し変えつつあるんです。

それで、だから、本当にどうにもこうにも学校には全く通えない子どもというのは、また違うフォローをしていかなければならないんだなというふうに少し考え始めているんです。だから、高尾山学園はこれからいろいろと変わっていくんじゃないでしょうか。高尾山学園は、これから発表があるかどうかわかりませんが、開校してずっと登校率が毎月毎月下がってきていますよね。これは私もデータを見させていただいて、いろいろと天気の問題なんかもあるかと思えますけれども、高尾山学園の不登校児がもう既に出始めている。恐らくこういうやり方をやっていくと、どこかでまた必ず修正しなければならないときが来るのだらうと思えますね。

ただ、今のところ、恐らくわからないんじゃないでしょうか。とりあえず後期の募集をスタートさせて、先ほどの説明のようなやり方でこういう子どもたちの募集をして、結果、このやり方ではだめだ、変えていこうとなるかもしれない。高尾山学園については、定例会の中でも随時話し合っていかなければならない気がしています。

細野委員　多分現場の先生方からこういう手続とかそういうのが出たと思うんですけども、今の話を聞いても、僕はまだ1回も行ったことがないからわからないんだけど、だんだん登校してくる人が少なくなるといったら、やっぱりそれはそれなりに、今までの既存の学校の登校システムというやつをそのまま持ってきているからだと思うんです。そうすると、小田原委員がおっしゃったように、何月何日までに手続をしてくださいとい

うのではなくて、まずそこから取り外してみればいい。1日でも2日でもいいから体験してもらえばいいんですよ。もう来なくなったら、それはそれでいい。来る者拒まずで受け付けて、またひょっとすると帰ってくるかもしれないし、いつでもウエルカムの姿勢というのが一番大事じゃないかと思うんです。それはもう既存の学校のシステムと全く違うんだということから発想しなければだめだと思いますね。

毎回毎回、高尾山学園についての議論をするというのは、確かにそれは大事なんだけど、そもそもこの学校をつくった思想は何だったのか。それがはっきりしなくて、要するに今までの学校システムに準拠するような形でやりましょうということからこういうふうになったと思うんです。ですから、少しこれはもう一回考え直した方がいいかもしれないですね。

まだ結論を出すのは早いかもしれないけども、少なくともこういう手続を全部踏んでくださいというような話ではないのかもしれない。ですから、先ほどの判断材料にしていくというのは削除すると言ったけれども、実はまさに、この部分にひっかかるからみんな来ないんじゃないかというふうに思います。もう少し考えてほしいし、もし時間が合えば、我々と高尾山学園の先生方と少し話し合っ、どうしたらいいんだろうかという、そういう機会を設けてほしいという気がします。

成田教育長 プレプレ開校、あるいはプレ開校の中では、心理の方を中心に、相談の方を中心にやってきて、社会性の方を耕してもらった。そして、ここで新しく学習という形で先生方に入ってきていただいた。今、順次子どもたちはステップアップし、安定をしてくているところであります。こういった状況の中で、さらにまた新しい子どもたちに対応するためには、正直、体制的に厳しい。今のスタッフを少し定着させたいんだという話がまずありました。学校の方からのお話をいただいた中では、かなり努力をしているというふうに私は理解いたしました。

さらに、このウについては、削除するという話がありましたけれども、私もこのところが一番気になりました。学校現場から聞いた話ですけれども、ほかの児童・生徒の精神的な安定を妨げ、脅威を感じさせるような児童・生徒が入学をするというような部分を学校として大変懸念していて、医療機関等を訪ね、必要に応じた相談をおこなうなどして、上手にそこはクリアしてもらったというお話もあって、いろいろな経験や体験、それから学校が今動き始めた、作り出したというような部分の説明をもらいました。

登校率の関係ですけれども、70%の登校率だということから、委員さんおっしゃっ

たように、今は60%に登校率が落ちています。そういうようなことを踏まえると、今回の後期の、いわゆる初年度後期の転入学の手続についてはこのような形でやっていくのが、学校としても大変よいというようなことを皆さんで協議されたんだという説明を私も聞いていたものですから、このような形で御提案させていただきました。

やはり一番反省したところは、教育委員さんにその後、4月から以降を視察していただくような日程をつくらなかった。あるいは、現場のスタッフと意見交換というような部分を私どもが持っていなかったということは、本当に反省しているところです。これについても、学校当局の方からもうしばらく待ってほしいというような御意向があったものから、現場を知りませんとなかなか私どもだけの方向では行けませんものですから、そのようなことになりましたけれども、もう少し反省を大変強くしているところでございます。

小田原委員　今の説明で納得してくださいという話なのかどうかよくわかりませんが、今の話では納得なんかとてもできないんです。そもそもから違ってきているから、齋藤さんの意見のようになっているということだと思えます。僕は、校長にしる、教員にしる、こういう学校をつくっていきましょうという形で運営させるべきだったんですけど、そうできなかったというのは大きな現状の一番の問題点はそこにあると思っています。だからといって、この提案どおり進んでしまうと、やはりまずいだろうというふうに思えますよ。

例えば就学検討委員会で転学の適否を判断するといいましたけれども、就学検討委員会というのは、障害のある児童・生徒及び不登校児童・生徒を支援する学校の決定になってくるんですね。そうではなくて、これは先ほどあった指定校変更の話でしょう。そういう話なのに、何で障害児と一緒にたになってしまうのかということが、ここの高尾山学園の精神の内容を示すことだと思えますよね。だから、運営協議会がもしそうだとするならば、総取り替えして出直していただきたい。そのくらい思いますよ。

坂本学校教育部長　御意見はよくわかりました。現段階では、こういった形で転入学の手続をある意味で再開するという形をとっております。現在入学しているお子さんたちについては、昨年12月に申し込みを受け付けまして、体験学習ですとか、就学検討委員会での検討を経た上で転入学を決めて、4月からスタートしているということです。

私どもは、4月から学校が実際の授業を組み上げる中で少し様子を見ていたわけですが、ある意味では昨年12月以降、入りたいという方についてはお待ちをいただいているという形にずっとなっております、ある程度学校運営が動いている中でどういう方法で受

け入れられるかというふうなところも、学校の方とも意見調整をした上で、やはり今の集団に新たなお子さんを受け入れるという形の中では、一定のこういった機会といいたしうか、体験教室等を経た上で、新たに入るお子さんたちが、さらに失敗体験を繰り返さないようにするというこも考えていく中で受け入れをしたいということでございます。一定の集団をつくった上で集団に入っていくというふうな形が望ましいということも、その協議会の中で御意見がございました。そういった中で、まとめて今回は10月に大きなところから考えていこうということで、随時の受け付けではない形を今年度についてはやろうということで、この転入学についての再開ということで通知を出させていただいているところす。

おっしゃいますように、不登校というのは絶えず生じているわけすね。昨年の実績としてあったということだけでなく、ことしになって原因が起こったお子さんもいらっしゃるでしょうし、そういった意味では随時受け付けということの方が望ましいんだらうなと思っております。ただ、学校がスムーズに動く、そういう意味では、先ほどおっしゃっていましたが、そういう既存の学校のとおりになり過ぎていないかというふうな御意見もありましたが、教員の配置にしても何にしても、いわば学校教育法のある程度の枠内で動いておりますので、今回学校の方のお話も聞きながらこういった判断をしたところす。

対象者につきましても、いろんな意味で不登校の原因というのは、それぞれ100人いれば100人違うというふうに言ってよろしいかと思っておりますけれども、その中でも、高尾山学園というのが小・中学校として機能していく中で受け入れられる、そしてまたそのお子さんたちが成功していく一定の範囲といいたしうか、そういったものも考えながら受け入れを進めていこうということで、先ほど指摘のございましたような表現というのも出てきているというところでございます。今年度こうやって動いております。

委員さん方から、高尾山学園のスタッフとも意見交換をしていきたいという御意見もございましたので、そういった方向も、また意見交換をしていく中で、学校の実情すとか、運営の実態等についても、実際のところを知っていただいた上で、今後どうしていくかというところは詰めていきたいとは思いますが、今回のこの10月の件につきましても、保護者の方、それから市民の方へのお知らせをしておりますので、この形で今回は進めさせていただきたいというふうに思っています。表現が不適切なところは、今後配布する資料等については修正をさせていただいて、誤解のないようにしてまいりたいと思っておりますが、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

細野委員 私、70%から60%がそんなに低いとは思わぬですね。逆に、不登校の人を60%キープすると考えると、すごい高いと思ひます。それは御努力がすごくあると思う。ただ、スキームとしては、ずっと就学してくれる人たちの一群と、もう一つは、登校したくないという人たちに体験させるという、その2つの機能というのはやっぱり高尾山学園にはあると思うんですよ。

そうしたときに、随時その体験はいつでもしましよとする。そのあたりの切り分けを少ししてほしいですね。私は、70%から60%が全然パフォーマンスが悪いなんて思ひません。それはそれでいいと思う。ただし、もう一つつけ加えるならば、いつでもウエルカムで体験できるというようなスキームを少し考えてほしいということですね。

小田原委員 修正は何故出せないんですか。修正追加版を何故出せないのですか。これを全部つくり変えて、教育委員会で指摘がありましたので、再度改めて通知させていただきますということをお願いしたい。僕が心配しているのは、資料に協議会のメンバーが出ていますけれども、この方々がこういう形ですべてオーケーを出したということ自体が、極めて理解しがたいところがある。本当に心から考えているのかということ、考えていないんじゃないかと思ってしまう。

いわゆるいつでも来てくださいの精神ではない。排除していく、そういう姿勢ですよ。それではだめなんですよ。そういう根本的なところから改めましたということをごさんに知らせてくださいよ。これを出すことは、八王子市教育委員会として恥ずかしいと思ひてください。

成田教育長 細野委員さん、それから小田原委員さんの特に最後のお言葉は本当に真摯に受けとめます。私も冒頭にも反省していますと申し上げましたけれども、これについては、やはりもう一度きちんとした形で、今回の協議、御助言を踏まえまして、もう一回やらさせていただきますだけだと思います。市民の皆様にご訂正した形をさせていただきますたいと思ひます。私も、このままではやはり不十分だということをご強く認識いたします。

名取委員長 ただいま教育長さんからお話がございましたけれども、訂正して再配布ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。委員の先生方もよろしく御協力をいただきたいと、このように思ひます。どうもありがとうございました。

指導室からもう一つございますね。

岡本学校教育部参事 「安心して学べる」学校づくりに係る特別授業公開、特別講演の開

催についてでございます。資料ですと4枚用意してございますが、先般の長崎県の佐世保市における児童、あるいは埼玉県所沢市における児童の事故、さらには、ここにごさいませんけれども、その後、新宿区で事件等が発生しておりますが、6月10日時点で、市といたしまして、長崎県、あるいは所沢市の事故を受けまして、これまで市が行ってありました事業をすべてこの事件等と関連させて見直すとともに再構築し、さらに緊急性のあるものについては緊急対応していくという形でまとめたものが、この「八王子市教育委員会の取り組み」でございます。

1枚目の方につきましては、これまでの事件からの教訓的なものを表にまとめ、4項目にわたりまして、今後の基本的な方針をまとめてございます。

また、次のページの2枚目の方では、先ほど申し上げましたように、今年度、さまざまな心の教育、あるいは情報教育にかかわる、また道徳教育にかかわる事業を計画し、また実施しておりますけれども、それらについても、今回のこのような事件と関連させて、一貫性のある事業を通して見直しいたしました。そして、その2枚目の後段にありますように、2つの視点から緊急対応を行いました。1つは、特別授業公開としての「授業をとおしてインターネットの使用マナーを学ぶ」、それから2つ目が特別講座で、「揺れ動く子どもたちの心」についての講演会を実施するという形でございます。

詳しいことは指導主事の方から御報告申し上げます。

千葉指導室指導主事　それでは私の方から、特に今、後半に話がありました特別授業公開並びに特別講座について、御報告をさせていただきます。

既に特別授業公開につきましては、2つあるうちの1つ、第一小学校において、6月25日の午後に開催を済ませてあります。市内外から80名を超える方に授業を見ていただいた後、さまざまな立場から協議会を持たせていただきました。授業につきましては、文部科学省マルチメディア活用学校関連推進事業という事業を展開する中で、都内の小学校が作りました、いわゆるネチケットを学ぶCDをもとに授業を展開いたしました。

子どもたちが実際にパソコンをさわる中で、ネチケットであるとか、情報モラルだとか、そういったことが体験を通して学べるというようなソフトになりますけれども、それを活用する中で、授業者がポイントを絞って指導を展開したというような授業になります。また、協議の中でも、大学の先生であるとか、また地域の保護者の方、また実際に授業を行っている教員、さまざまな角度からこういったことの必要性であるとか、事例を含めて協議が深まったというふうに思っております。

また、再来週でございますけれども、七国小学校、多摩ニュータウンの方の学校で同様の授業を展開していく予定でございます。

この授業につきましては、ねらいを3つ持っておりますけれども、1つは、まず学校でのこういった情報モラル、ネチケットの授業をどのように展開しているのかということをお市民の方に広く御理解をいただくということ。それから2つ目が、各学校で行っております授業、これも実際には幅があるところでございますので、授業をする先生方、また管理職の先生方に見ていただく中で改善を図るということ。それからもう1つ目は、昨年でございますでしょうか、夏に稲城市の少女の事件がありましたけれども、夏季休業日を前に、保護者あるいは市民と連携する中で、そういった健全育成の意識を喚起できればという3点のねらいを持って臨んでおります。

あわせて今週の金曜日、7月2日でございますけれども、特別講座ということで、教育センターの総合教育相談室長の海野から、「揺れ動く子どもたちの心」ということで、思春期の子どもたちの理解と対応を軸にした講座を持つ予定でございます。

以上、私の方から御説明させていただきました。

名取委員長　　ただいま指導室の報告は終わりました。

本件について、御質疑はございますか。

小田原委員　　質問と意見が一緒になってしまいますけれども、このような不幸な事件があったということで、すぐ指導室が対応したというのは前回の報告にもありましたけれども、そういう対応はとらないよりはとることにこしたことはない。ここで今御説明があったようなネチケットの公開授業とか、あるいは特別講座も時宜に適したものだということはいえると思うんです。

ただ、これが我々に送られてきたのはもう6月10日過ぎの話だった。御連絡しますということだったんですけれども、これを送ってきた趣旨というのはどういうところにあったのか。内容の訂正を求めていたのか、こういうことをやるからぜひ参加してくださいと言っていたのか、あるいは勝手にしろと言っているのか、どうもよくわからないんですよ。だから、こうやるから、これで了承してくださいという話だったら、僕はわかるんだけど、そうでないとしたら、もう少し前に言ってくれば、私だったらこういうふうにとっていたことがあるんですね。

1年前の話をされたけれども、そのときに送られたのよりはよくはなっていると思います。よくはなっているんだけど、ただ出し方がいかがかなと思ってしまった。きょうの

資料には学校あての資料が入っていませんけれども、もう1つここに学校あてのペーパーが入っているんですよ。それを何で学校あてとか関係者あてに分けたのか。市教委も、学校も、地域も、保護者もみんながこういうことに取り組んでいる。だから、それぞれの持ち場でお互いに努力しましょうよというふうな形でどうして呼びかけていけないのかと思ったんですね。

それから、参加票のことですけれども、学校あてには、「地域の皆様にお配りください」と地域住民という言葉で出てくるんですよ。地域住民といって、学校関係者と区別している。僕は、学校関係者というのは地域住民を含むだろうと思いますけれども、そういう人たちに呼びかけながら参加票をとるということ自体が、やはりどうぞおいでくださいという姿勢と違うのではないかというふうに思いました。

それからもう1つ、1枚目の内容についてですけれども、この中身は具体性がないから僕はだめだと思います。こういうふうに努めますと決意宣言している。その中にどうしてクマのイラストをいれなければいけないのか。僕はそういう姿勢がどうもよくわからない。

質問と意見とが混在して、答えようがないと思いますけども。

名取委員長 答えられる範囲で御説明いただければと思います。

岡本学校教育部参事 まず、これを出すに当たりまして、どういう対象の方にどのような配布をすれば、一番広く素早く効果が出るかということで考えた結果が、このような形になっております。それで、市の方のホームページにも、教育委員会のホームページにも載せて、どなたもまず見られるようにするというのが1点とりました。

それからもう1点は、学校を通して来ていただける範囲の方には配っていただきたいということで、4枚目にありますような、学校の保護者及び地域関係者という形で、ホームページとは別に直接学校の方にメール等でお受けして、校長先生等の御判断でそれぞれ保護者や地域の関係者の方に直接配れるような形で考えました。

ここには添付しておりませんが、当然、例えば4枚目の資料については、学校あてのものも別に学校独自のものを送っております。申し込みを受けまして、枚数が四、五枚になったものですから、これも大分減らして、一番効果的な方法で早く処理していける方法、内容についても御理解いただけるような方法をとった結果が、これだったというふうに指導室の方では考えているところでございます。

ただ、今、委員の方からも御意見がありましたように、これを出す前に教育委員の先生方の御意見をさらにいただくような、そういう時間を配布まで含めて今後準備を進めてい

くということが非常に大切なことかなと思っていますけれども、6月1日に佐世保の事件があって、10日まで日数が実はあるようで、土日が入ったりした関係で、ぎりぎりのところでこれを何とか出したという形で、御理解をいただきたいというふうに思っております。

名取委員長　ほかに。

齋藤委員　意見よろしいでしょうか。私は、ここにある第一小学校の方には出席させていただきました。私は、ファクスをいただいたときには、ぜひ参加してくださいということと受け取りましたよ。それで参加してきたんですけども、感想としては、ネチケットというより以前のエチケットの話だった。要はマナーですよ。

ですから、やはり小田原先生もおっしゃっていたけど、皆さん同じことだと思うんですけども、何かこういう事件が起きたときにいち早く対応するということは、私も悪いことではないと思うんです。だから、これをやったことはいいんですが、やはりじっくり腰を据えて、いろいろな事件が起きたから慌ててやるというのではなくて、本当に日常の年間を通した教育というのがやはり必要なんだなというふうにつくづく思うんですよ。

このときの授業を見ていても、一番おもしろそうだなと思ったのは、子どもたち向けのインターネットマナーのための資料を利用した授業ですね。こういう資料をつくって、いち早く取り組んでいる学校があるんですよ。やはりそういったこと、例えば八王子のつくった資料が全国の学校で使われるようになっていくことがすばらしいことだと思います。だから、決して遅くはなかったと思うんですけど、早くもなかった。やはりこういうのをいい教訓に、年間を通していつでも子どもたちに随時いろんなものを発信していく教育の現場でありたいなというふうには感じました。

それで、全国じゃないけど、日野五小とか、杉並六小なんていうところから先生方が来ていましたね。だから、どのあたりまでこれを周知したのかわからないんですけど、杉並の先生だとか日野の先生なんかも来られて、あと家政学院大学の女性の教授も来られていて、なかなか意見交換会はおもしろかったですね。非常に皆さん、興味を持たれている方は、地域の方もどんどん意見を言われていました。

岡本学校教育部参事　今の件に関連いたしまして、2枚目の方に、市の教育委員会の取り組みという形で10項目くらいございますけれども、これについても、ホームページと関連させて、すべての内容を見直しながら、さらに充実を図っております。その中で、丸の3つ目に、先ほど齋藤委員さんの方からお話がありました指導資料CDの方も、これは事

件が起きた後入手したのではなくて、市の情報教育研究班の方で事前に入手してありました。たまたまこれが市が行おうとする今後の取り組みと非常にリンクしておりましたので、授業においても活用をさせていただきましたし、これから学校の方でも活用が深まると思っています。

それから、情報教育班の方で、きょうも午前中に市の方の研究推進委員会がありまして、ことしの年度末の発表の中でも、小・中連携の中で、情報教育の班でこのことも含めながら、これからの市の情報教育のあり方についての発表もしていただいた形で取り組んでおりますので、今回のことが単に特別授業と特別講座ということではなくて、市が今持っているさまざまな授業全体を通じて見直しながら、このことについての取り組みを図っていきたいと考えております。

成田教育長 私も6月25日実施した第一小学校に行きまして、非常に反省したところですが、委員さんの方から、取り組まないよりは取り組む方がよいということがありましたけれども、取り組んでも、なおかつ中学校の参加が何校だと思いますか。小学校の参加が何校だと思いますか。

小田原委員 3校ぐらいじゃありませんか。

成田教育長 数字をもう少し整理してみますけれども、やはり取り組まなければいけない。それから、エチケット、ネチケットというけれども、私はこれについては危機管理だと思っています。ですから、指導室がどんなにこの参加票をとりながら、どの学校が申し込み、だれが来て、どのように各学校の現場でこれが展開できるのかというようなことを学校へフィードバックしていきたい、そんなふうに思っています。だからこそ、メディアの方は10社以上も入っていました。どこが一番危機を感じているのかというようなものをいたく反省した次第でございます。これからも7月2日、7月9日に向けて指導室は万全を図って、学校に向けてまたメッセージをしていきたい、そんなふうに思っています。

名取委員長 学校は担当の教員が来ていたんですか。それとも、校長、教頭ですかね。どちらが多かったんですか。

岡本学校教育部参事 校長、教頭先生が見えている方もいらっしゃいますけど、やはり情報教育の担当の方、あるいは生活指導の方を中心に来ていただけたというふうに思っております。

成田教育長 いかにしてこの問題が危機なのかということを思わせてくれたのは、委員さんにもありましたけれども、他市からも参加者があったということです。しかし、普通の

いわゆる情報教育関係の方々が来ればいいんだというような問題ではやはりだめだというふうに私は思いました。だからこそ、二重にも三重にもやっていかなければいけないんだと思いました。何度も言うようですが、かなり反省しております。

小田原委員 反省されるといってもないんですけども、これを見て、校長なり、教員なりが深刻に受け取らないんですよ。そういうふうに危機管理だなんて受け取らないんですよ。この通知で重要なのは、2枚目の真中あたり、「更に」の後ですよ。そこが伝わっていないのではないかと。

資料2枚目上段の箇条書きが丸印でありますけれども、これは1、2、3でやると序列になるからということで丸印にしているのでしょうかけれども、丸印というのは一番だめなんです。だから、やはり1、2、3にするんだったら、「更に」以下のところを別な項目にして、これは大事なことですから注目してください、そういう形にしなければだめなんです。それは意見というか、感想なんですけれども。

それから、情報処理の研修というのを過去何年間かやって、東京都の都教委の判断は、各学校に2人は情報処理の研修を受けた教員がいるようにするという、そういう情報処理の研修をやっていたはずなんです。ところが、人事部の方は、だれが受けたかというのを把握しないまま人事異動していましたから、そういうふうに計画的に、数的には合ったとしても、どこに行ったかわからなくなっている。ですから、八王子市としても、そういう研修を受けた方々が各学校に1人いるような、いなければ行ってきなさいとしなければならぬと思うんですよ。杉並の方が参加していたという話がありましたけれども、杉並は全校にインターネット教育を金かけてやらせているからなんです。そうすると、だれか行ってこいとすぐなるわけですよ。そういうことを八王子もやらなければいけないだろうと思うんですね。

それから、標題の部分、「『今日が楽しい！明日が待たれる！』学校づくりにむけて」とありますけれども、これは市教委としてはいいですよ。ところが、対外的に出すとすれば、「子どもたちの」というのを頭に置いて、かぎ括弧でいいですよ、「『明日が待たれる！』学校生活にむけて」なんです。学校づくりは市教委の取り組みなんです。その学校生活をさせるために、楽しい学校生活をさせるために、家庭なり地域はどうするかと、そういうふうにしてほしいなと思います。組み立てはね。

名取委員長 大変ありがたいお話を聞かせていただきました。私も反省の気持ちでいっぱいです。

名取委員長

続きまして、生涯学習スポーツ部から報告をお願いします。

奥野学習支援課長 学習支援課の奥野でございます。夏休みの事業につきまして、公民館の実施します事業につきまして御報告いたします。

夏休みは、小・中学生、あるいは保護者を対象にいたしまして、公民館では7事業の実施を予定しております。

そのうち、中央公民館におきましては1事業を実施いたしますが、その内容でございますが、映画会を7月に2日ほど実施する予定であります。

南大沢につきましては2事業を実施する予定でございますが、その内容でございますけれども、映画会を7月に2日間、囲碁教室を7月に5日間実施する予定としております。

最後に、川口公民館ですが、こちらの方では4事業を実施することにしておりまして、映画会を7月、8月に4日間実施する予定としております。なお、映画会につきましては、ナイト映画会ということで8月に2日間実施いたします。そのほか、講座といたしまして、親子で紙飛行機を作製いたします講座を8月に2日間実施する予定としているところでございます。

以上でございます。

名取委員長 続いて、どうぞ。

西野生涯学習スポーツ部参事 中央図書館長の西野でございます。

お手元に配付してございます生涯学習スポーツ部図書館につきまして、夏休みの実施事業につきまして御説明をいたします。

大きく3つ書いてございます。まず「図書館探検隊」につきましては、多くの児童・生徒が自分の力で目的の本を図書館の多くの蔵書の中から探す法を覚えてもらうための目的で、継続をしている事業でございます。

2番目の「1日図書館員」につきましては、図書館員の仕事を実際に体験してもらうとともに、貸し出し窓口で実際に利用者の方と接することにより、仕事の難しさや役割を体験していただくということで、これも継続をしている事業でございます。

3つ目の講座、「親子でつくろう手づくりの本」につきましては、昨年度、図書館で子どもを対象にしました事業をしました。手づくりの本を持ちまして、非常に好評だったものですから、ことし、親子でこの本をつくるという講座を1つ組み入れたものでございま

す。これについては、受付方法を先着順ということで、電話による先着順を予定しておりましたけれども、最終的には抽せんで行うということで変更させていただきたいと思いません。

それからもう1つ、口頭で御報告をさせていただきますが、中央図書館で現在、夏休みに中学生ボランティアの方で活動をしてみませんかということで、中央図書館の近隣の中学校6校に声をかけてございます。どのくらい集まるかまだわかりませんが、中学生5人から10人くらい来ていただければということで、図書室の委員をできればお願いしたいということでかけておまして、7月7日から10日ぐらいの間にその返事が来ることになってございます。ある程度まとまりましたら、その人たちの仕事の状況にもよりますが、お手伝いをしていただきまして、10時開館を30分程度早めて9時半にしたいという考えを持っているところでございます。

報告は以上でございます。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹　こども科学館です。

お手元にお配りしております資料ですが、これが小・中学校、それから保育園、幼稚園等に配布するチラシの写しでございます。夏期間のイベントは、このチラシと、それから市の広報、当館のホームページ等を中心に周知を図っていく予定でございます。夏休み期間中はかなり大勢のお客様が見えますので、月曜日も開館しております。そんな関係からイベントは毎日設定しているところでございます。

お手元の資料で、昨年と違うものについてのみ説明をさせていただきます。1ページ目、1枚目に大道芸という枠がございますが、これは小平にありますジャグリング倶楽部の方々をお願いをしてありますけれども、いろいろな小物を使ったいわゆるジャグリングを披露してもらいます。ボールを使ったり、こま、あるいはバルーンを使ったりというようなことをお願いしているところです。

その下に、全天周映画というものがございますが、一般プラネの番組のほかに、「ロストアニマルズ」という恐竜の全天周映画ですが、これを1日1回上映をいたします。

それから、めくっていただきまして、2ページ目になりますが、左には「カブラであそぼう!」という欄がございます。魔法の板というふうに使われております「カブラ」を使ったイベント、これは昨年度に購入したものでございますが、高さ積み大会などを開催する予定でございます。

そのページの下段ですが、職員が講師になりまして、立体折り紙とか、草木染めなどの

体験教室を開催する予定です。

そのほかには、右のページになりますが、中段の特別工作「ソーラーカー」の工作とあります。それから、その右手に特別実験ショー「体験して遊ぼう」というのがございます。これらは、東京電力、あるいはアジレント・テクノロジーの御協力をいただいて、それぞれ教室を開こうということでございます。

変更点については以上です。

名取委員長　　ただいま生涯学習スポーツ部の報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。大変盛りだくさんの計画をいただいております。

小田原委員　　サイエンスドームみたいなのは盛りだくさんだと僕は思うんですよ。公民館とか図書館、ほかのところはどうして、2日間だとか5日間限定ではなくて、こういうふうにできないのかな。

西野生涯学習スポーツ部参事　　おはなし会については、教員の研修だとか、夏休みの間については相当発表していないものの事業は展開しているところでございまして、大きな事業についてのみ説明をさせていただきました。来館者について、幼児だとか、それから小学生を対象だとか、そういうおはなし会というのは随時しているところでございます。

小田原委員　　ですから、図書館探検隊とか、図書館員だとかも、ずっと夏休み中やってもよくありませんか。それはできないんですか。人が足りないからできませんという話なんですか。そんなのは毎日どれだけ時間をかけるかだけど、20名程度なんでしょう。できないというなら、それは能力の問題と僕は思いますけどね。能力と意欲の問題だと僕は思うんですよ。では、サイエンスドームの皆さんはどうやっているんですか。ほとんど毎日じゃないですか。これだけのものがやればできるんですよ。どうしているかという、工夫をしているからですよ。応援も頼んでいるはずですよ。

西野生涯学習スポーツ部参事　　前向きに検討させていただきます。

小田原委員　　ぜひ検討してもらいたい。

齋藤委員　　サイエンスドームのことなんかを話しますと、私も近いから行かせていただくと、全天映画なんていうのはすごい迫力がありますよね。すばらしいと感動するんですけども、こういう施設というのは他市、日野とか立川とかにあるのかなという、ああいう全天映画みたいなものを見せられるところがないような気がするんですね。

前にもちょっと定例会で話したかもしれませんが、昭島の方で私がちょうど育成会の代

表をやっていたときに、八王子にそういうすばらしい映画があるから、育成会で子どもたちを連れて昭島の子が来たいという話がありました。つまり、ここはそういう可能性を持っているんですね。ところが、残念なのは、あそこで1日遊べないんです。子どもたち20人、30人、昭島の育成会の子どもたちを連れてきたときにお昼をどこで食べるのかというと、食べる場所がないんですね。サイエンスドームで全天映画を見終わった後どうするのかというと、やっぱり1日時間を過ごせない。ここは八王子の施設のつくり方の非常にうまくないところだなと、私は地元に住んでいて思うんですね。

他市からでも呼べるような施設であるならば、1日楽しんで帰らせられるような施設づくりを長期的に考えてしていかないと、もったいないような気がするんですね。近くに川もあるし、近くの結婚式場だったところも、今はもう閉館になっているわけですから、そういったところも利用して、1日の時間を楽しめるような、そういうようなつくり方をしていく長期的なスタンスというものを考えていかなきゃいけないような気がするんですね。すごいこれは宝なんですよ。もったいないと思います。すぐにどうこうできる問題ではないと思いますけど、ついでに言っておきたいと思います。

小田原委員 多摩六都館があるでしょう。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 西東京市ですね。

齋藤委員 プラネタリウムもあるんですけどね。

小田原委員 6都市が一緒にやっているんですけども、多摩六都館の方は結構宣伝をやっているんだけど、サイエンスドームは余り取り上げられないんだよね。読売新聞とか、都政新報とかは、六都館を一生懸命宣伝してくれるんだけど、サイエンスドームは、読売なんかだと扱いは3分の1ぐらいですね。

梅澤生涯学習スポーツ部主幹 一応毎回情報提供はしているんです。

小田原委員 だから、そのところをもう少しうまくやって、先ほどの話しで言えば、昭島の子どもたちが、後をどういうふうに過ごすかというようなことを考えながら、他から来た者を排除するのではなくて、入れてあげるということをやはり考えていきたいですね。

名取委員長 そんな方向で考えていただきたいと思います。

小田原委員 こんなに盛りだくさんにやるというのは、やはり一生懸命やるその気力というのかな、意欲というのかな、あらわれていると思いますよ。

成田教育長 幾つか御指摘をいただきましたけれども、委員さんの方からありました、他市の子が1日楽しんで帰れるような施設のつくりを今後やはり考えて、エコミュージアム

も含めてやっていく必要があるんだなということをし少し研究しなければと思ったところです。図書館とか公民館については、サイエンスドーム八王子に負けないような夏季の事業の展開をもう少し考えてみたいと思っております。

名取委員長 では、そういうことで、よろしくどうぞお願いします。

ほかに何か報告事項はございますか。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましたらお出しください。

小田原委員 中教審に教育委員会のあり方について諮問されたわけですけれども、市長会なるものが教育委員会には要らないというようなことを言っている話が聞こえてきますよね。一方で、この間、市町村の連合会の総会があったというふうに聞いていますけれども、そこでどういう話が出ているのかは知りませんが、前回送られてきた市町村連合会の会報によれば、各地区の総会の中で教育委員会のあり方についてやはりいろんな話が出てきている。

そういう話を聞いていますと、教育委員会の活性化のためには、教育委員会の下に審議会をつくって、そこで検討させるみたいな話があるけど、僕はとんでもない話だと思っているんですね。6月号か、5月号か、つい最近また送られてきたんですけども、そこでは明確に中教審の答申が巻末に載っているわけです。そのことについて、教育長会でも多分考えるだろうし、連合会でも考えるだろうと思うんですが、八王子市の教育委員会として、教育委員会の存続をどういうふうに考えるか。

僕は、一たんはなしにするというところから出発しないと、この話しというのはだめだと思う。僕は、東京都教育委員会と八王子市教育委員会以外は、本当に教育委員会として機能しているのかと疑義をもっている。八王子だって、まだまだ不十分ですよ。このままだったら僕は要らないと思う。今の形であれば、皆さんの事務局で十分で、行政委員会なんかはなくていいと思っているんですよ。

このことについて教育長会とか、連合会とか、市長会とかで議論になったときに、それぞれがどう考えるかというのはあるだろうけれども、私たちとしてはどうかというのをやはり考えなければいけないと思うんですよ。僕は、諮問された中教審は、利益者団体でもある。利益代表も入っているから、なくすなんていう話には決してならない。文科省はもちろん自分たちの存在がなくなっちゃうからなくさないだろうと思っている。けども、

それでは、文科省のやりやすい形になっていくのではないかという心配もあるんですよ。

だから、細野さんが言っている教科書の問題にしても、人事の問題にしても、なかなか変わっていかない。県費負担制度だって変わらないだろう。そのためには、私はこういうためにこう変えていくべきだということをやっていきたいなと思うんです。ぜひよろしくお願いします。

細野委員 私も賛成ですね。地方分権の流れの中で、実力のある市は県と同格でいろいろな行政をやらなければいけない。教育も行政上のとても大きな問題なんです。そうすると、教育委員会だけで考えるのではなくて、全市として考えなければならない。そのときに、やはり教育行政のこの部分についてどういうビジョンを出すかというのはとても大事なですね。

例えば、「読書のまち八王子」といったときに、社会教育の方ではどういう形でそれを有機的にやるのか。あるいは、NPOを育てる1つの手段としてこれを使うのかとかありますよね。子どもがどんどん本から離れているでしょう。となると、やはり仕組みづくりが悪いんですよ。本来の本のおもしろさなんていうのは、語り部がいて、ちゃんとそういうのをしてくれるわけでしょう。そういうものをなぜお金がないといってやめてしまうのか。そんなものは、ボランティアとかNPOに頼めば全部してくれるわけですよ。

教育の問題なんていうのは一番大事なところだと思うから、そういう形の市民協働みたいなことをよく考えてやっていけばいいと思うんです。それで、我々はそのかじ取りをやっていけばいいんですよ。そのためには、教育委員会をなくすなんていうのはとんでもない話であって、そんなことがあれば、日本の地方分権はそれでだめになっちゃうと思います。

齋藤委員 私も、教育委員会の不要論がいろんなところから出ているというのは存じています。私も昨年の10月に市民公募で委員になりまして、とにかく一生懸命、わからないことはわからないという市民感覚で意見を言わせていただいております。10月から、いろいろとわからないことをわかるまで、会議を長引かせてしまって本当に申しわけないんですけども、やはり聞いていくということで、変わっていける可能性は十分持っているだろうと思いますね。私はそう信じてこれからもやっていきたいと思います。

名取委員長 八王子市の教育委員会はそういう方向で進めていきたいと思いますので、今後ともよろしく委員さんの御協力をいただきたいと、このように思います。ありがとうございました。

ほかにはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　ほかにはないようであります。それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退室願います。

また、事務局についても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ出席願います。

【午後 3 時 5 0 分休憩】